

# 学 位 論 文 要 旨

現代日本のコウノトリ野生復帰にかかる湿地教育に関する研究

## Study on Wetlands Education relating to Reintroduction of Oriental White Storks in Modern Japan

農林共生社会科学専攻

田開 寛太郎

本論文の目的は、現代日本のコウノトリ野生復帰にかかる「湿地教育」の役割と可能性を明らかにし、持続可能な湿地づくりに対応した教育実践について提起することである。考察の素材を提供する事例として兵庫県豊岡市のコウノトリ野生復帰を取り上げ、特にコウノトリの生息地である湿地保全やワイズユースに関わる市民に焦点を当てた。新たな概念である「湿地教育」を持続可能な湿地づくりの中にいかに位置づけるかが、本研究課題の核心をなす学術的「問い」である。

第1章では、ラムサール条約登録湿地「円山川下流域・周辺水田」（兵庫県豊岡市）の周辺地域における運動公園移転の問題に基づき、自然体験学習、環境教育・ESDの視点からCEPA（交流・教育・普及啓発等）の役割を考察した。問題に対して、湿地保全やコウノトリよりも経済性が優先される状況の中で湿地に対する認識や価値観を捉え直す必要があると共に、豊岡市及び市民はコウノトリとの付き合い方と「共生」関係を再考する必要性に迫られている。教育の視点からCEPAの役割を考えるならば、豊岡市の危機解決に向けた市民力の具現化が不可欠であることが明らかになった。

第2章では、CEPAを通じた市民参加や合意形成を探るための手がかりとして、コウノトリをめぐる出来事の歴史の変遷を捉えつつ、多様な市民による取組や学びのあり方、人とコウノトリの「共生」関係の主体性の変容について考察した。現在、人とコウノトリの望

ましい関係の構築には程遠く、「消極的な共生社会」が進んでいると言わざるを得ない。そのような社会を打開するためには、人間を主軸に置き行政主導（トップダウン）から地域主導（ボトムアップ）へとシフトさせる過程の中で、市民の主体性を涵養する「湿地教育」のあり方を検討する必要があることが明らかになった。

第3章では、豊岡市「コウノトリ生息地保全水田ビオトープ維持管理業務委託事業」の実践分析から、コウノトリとの関係性から地域に開かれた学びの実態を明らかにするため、市民自らが持続可能な湿地づくりのための学習の主体になり得るかどうかを検討した。水田ビオトープ事業は実践者個別の多様な問題意識のなか進められ、政策的な取組に準ずる実践者の主体的な参加の可能性を見出した。その上で、行政側はコウノトリを中心とした取組を実践者に押しつけるのではなく、地域側の多様な問題意識や危機感を理解し、包括的且つ総合的な視点から実践者の活動を支援する必要があることが明らかになった。

第4章では、地域の現場で起こっている現代的課題（放鳥したコウノトリが怪我をしても収容されない事態に向き合う市民らの環境運動）を事例に、行政主導によるコウノトリ野生復帰、又は鳥獣保護等の現行制度に異を唱える市民らの取組（絵本づくり）が問題の帰結にどのような意味を持つのかを検討した。行政が市民にコウノトリを「観察し見守る」ことを促進した結果、野生生物と人間との生活の距離をはかる経験ないし共生の判断基準が形成され、コウノトリに対する市民の「感情」を軸に「野生復帰に向き合う学び」へと発展していったことが明らかになった。

終章では、各章の議論を踏まえ、持続可能な湿地づくりに呼応した教育としての「湿地教育」の役割と可能性について総合的な考察を行った。各章の成果を総括すると、現代日本におけるコウノトリの野生復帰の反省的見直しを行う中で、市民を学習主体としたコウノトリの野生復帰に向けた実践が求められており、また、第3章、第4章で捉えた実践が持続可能な湿地づくりといった「湿地のある地域づくり」に結びつく可能性があった。

本研究で明らかにした「湿地教育」の3つの役割は①市民科学化、②主流化、③国際化であり、以上3つを通して持続可能な湿地づくりを支えていくができると結論付けた。そして「湿地教育」は、コウノトリといった象徴的な存在を軸に展開し、湿地のある地域づくりを志向した教育実践のプロセスの中で、国及び自治体の境界を超えた総合行政及び協働取組、及び農山漁村を取り巻く湿地の危機解決へと可能性を広げていく。

最後に本研究の限界は、湿地の保全やワイズユースに関わるステークホルダーが数多く存在する一方、本研究においては農業従事者とコウノトリ・ファンを対象を絞ったため、行政、科学者や技術者等の個々の役割やその内実を十分に言及し考察できなかった。今後の研究課題は、①すべての主体を捉えきれていないこと、②地域の現場における学習ニーズを把握した上で、「湿地教育」の実際的な学習内容を検討すること、③国際共同（比較）研究及び活動のひろがりに対応する「湿地教育」を検討すること、以上3つを取り上げ湿地の保全等に関わる動きを組み直していく必要性を示した。